



傷つく兵士 : 戦場の被害者

市川, ひろみ

(Citation)

CDAMS(「市場化社会の法動態学」研究センター) ディスカッションペーパー, 05/ 4J

(Issue Date)

2005-03

(Resource Type)

technical report

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/80100007>



CDAMS ディスカッションペーパー
05/4J
2005年3月

傷つく兵士 戦場の被害者

市川ひろみ

CDAMS
「市場化社会の法動態学」研究センター

神戸大学大学院法学研究科

はじめに

女の子が頭部に榴散弾を受け、半分は吹き飛ばされていた。片目は飛び出し、泣き叫んでいた。彼女は死にかけていた。私は彼女の痛みを我慢できなかった。彼女の頭に毛布をかけ、頭部を撃った。それしかできなかった¹

このような凄惨な経験は、一人の人間にとって相当に重大な出来事であることは想像に難くない。ましてや、20歳前後の若者にとってどれ程の影響を与えるのか、計り知れない。言うまでもなく、兵士として派遣されれば戦闘で負傷したり死亡したりする可能性もある。それは、彼ら一人ひとりにとっての人生の終わり、重い障害、あるいは一生涯消えることのない非常に大きな傷を意味する。兵士は、国家の政策遂行にあたって傷つき、殺される存在でもある。

筆者はこれまで、国家に対峙する個人に注目し、自らの良心に従って軍役を拒否する人々について研究してきた²。兵役拒否者は、臆病者・非国民・裏切り者とされることが多かった。兵士は「命をかけている」からこそ、それを拒否する人たちへの強い非難となった。近年では、軍隊でのキャリアを積んできた軍人でありながら、人道に反すると判断した一定の任務には就かないという「選択的兵役拒否」を表明した人たちもいる。国家政策を末端で遂行する兵士も、それぞれに内面的な葛藤に直面する一人の人間だった。たくましく、強いはずの兵士であっても、深い傷を受けていた。

国家は自国民保護をその正当性の根拠とするが、その手段として消耗されるのは、兵士である。戦争の意思決定を行うのは政治家であるが、戦場に赴き個々の作戦を遂行するのは一人ひとりの兵士である以上、戦争について考える際に、戦場にある一人ひとりの兵士がどのような状況にあるのかを知る必要があることは言うまでもない。

¹ ボスニアに派遣されたイギリス軍兵士 Gary Bohanna はこれが決定的な経験となり、精神を病むようになった。Renata Salecl, „After the war is over“ in *INDEX on Censorship*, 26 October 2001, http://www.indexonline.org/news/401_20011026_salecl.shtml

² 市川ひろみ「東ドイツにおける兵役拒否 - その原理と社会的展開」『平和研究』第22号 1997年 82～91頁、同「ドイツ連邦共和国における兵役拒否 - 良心の決断から社会福祉へ」『広島平和科学』第21号 1998年 171～189頁、同 *Conscientious Objection in Japan in Contrast to that in Europe* 『広島平和科学』第23号 2001年 25～39頁、同「ドイツにおける徴兵制の変容 - 国家と個人の相克 -」『広島平和科学』第24号 2002年 223～240頁、同「個人 兵役拒否 / 積極的な不服従」小柏葉子・松尾雅嗣編『アクター発の平和学』法律文化社、2004年 165 - 188頁他。

CDAMS は、基礎研究として、世界規模で進展する社会の市場化にともなう法秩序の多元化という現象を実証的・領域横断的に研究することを目指している。武力紛争の場においても、その形態やアクターの変化にともない、既存の法秩序は変容を迫られている。本稿では、その変容をもたらしている紛争の「現場」に注目する。

これまで紛争の解決方法について語る際、武力によるアプローチに対して、目的を達成するためのコストは、十分に考慮されることなく、その「実効性」や「現実性」が主張されてきた感がある。本稿では、国民の安全を守るための戦争、民主化や人権擁護を目的とする「人道的介入」において、その現場にある人々はどのような状況に置かれているのか、果たしてその目的に見合う状況にあるのかという問題意識に基づき、「戦場」の兵士に注目する。特に、兵士が被る被害の中でも戦死・戦傷より見えにくい精神的な側面について考えることとした。但し、本稿で扱う兵士は、資料の制約上、ほぼアメリカ軍およびイスラエル軍兵士に限定される。兵士の精神的な被害について研究は十分ではないものの、この両軍において最もよく調査・研究されている。両軍ともに、最新の装備を持つ軍隊であり、兵士への精神面における最先端の支援体制も整備されている。

1. 自国民保護の逆説

「殺してもよい人間」(戦闘員)と「殺してはいけない人間」(非戦闘員)という区分を戦争に持ち込み、その区分が維持されたかどうかを、正義の判断基準にすべきだとする主張がある。つまり、戦争で民間人が虐殺されたり、「巻き添え」で殺されるのはよくないが、兵士は殺されても仕方のない存在ということになる。第2次大戦以後、特に冷戦後の紛争における民間人の犠牲者が増加していることには、しばしば問題視されてきたが、戦場で兵士がどのような状況に置かれているかは、不問に付されてきた。戦闘員、非戦闘員の違いはあるものの両者とも人間である。

国民によって構成される軍隊は、「民主的な」制度として近代国家の成立とともに誕生した。近代国家においては、国防の義務を負うものが国家を構成し、国家の保護を受けることができる「国民」の資格を手に入れることができた。これに対し、軍隊での役務に就くことのできない人・就かない人は、しばしば「二級市民」の扱いを受け、兵役を拒否する人は、非国民として非難された。「一級」の国民であるはずの兵士は、戦場では一転して、過酷な状況に追いやられてしまう。国家の保護を受けることのできる国民になるためには国防の義務を負わねばならないが、その義務を遂行するにあたって、兵士はその安全を保障されないというパラドックスに突き当たる。

兵士は、軍を構成する顔のないユニットとして扱われ、個人として尊重されることはない。しかし、ひとたび「名誉」の負傷・戦死を遂げれば、いかに良き戦士であったかの「神話」が語られる。壮健な若者の壮絶な死は、尊いものであるとして賛美の対象となる。しかし、果たしてその死が必要であったかどうかについては問われることなく、それぞれ個々の稀有な人生を生きてきた人格として扱われることもない。「自分を無にすることをよく為

し得た者、彼がどこにいたのか捜し求めてもその痕跡さえないような者」こそが英雄として賛美される³。

国家は兵士の生命を、国防に必要不可欠なコストとして消費してきた。国家のため、他の国民のための「尊い犠牲」であるとして、兵士の死を正当化するため、国家は危険な任務に赴く兵士を称える。よしんば誤って友軍に殺されたものであっても、あるいはただ捕虜になっただけでも。たとえ無謀な行為であっても、国家の「大義」のために命を捧げることは崇高だとされる。なかんずく命をなげうった場合には「英雄」とみなされる。戦死者を英雄視し、神格化することによって、国家は、一人ひとりの国民である兵士を保護する義務から自らを免責してきた⁴。国家の命令に従ったために、兵士は命を落としてしまったにもかかわらずである。もっとも、英雄として賞賛された兵士であっても、ひとたび国家の命令に従わなければ厳罰に処される。これは、「国家に従うものは守る」が、「従わないものは守らない・殺されても仕方ない」という論理に基づいている。ところが、兵士の場合には、国家の命令に従った場合にも守られない。兵士にとっては、国家の命令も安全を脅かす脅威となる。

武力による安全保障政策は、必然的に自国民である兵士一人ひとりの生命・健康を脅かすことになる。戦場に赴く兵士らは、最も直接的に確実に安全が脅かされる立場にある。加えて、兵士は命令に従うことによって、犯罪者となる可能性にも直面する。命令が明らかに違法・非人道的である場合には、たとえ上官の命令があつたとしても、残虐行為などの実際の執行者である兵士個人の責任が厳しく問われるからである。違法であると知りつつ命令に従った場合には、戦争犯罪者として訴追されかねない⁵。兵士は、基本的に個人として尊重されることはないにもかかわらず、合法性が疑われる命令に従うか否かについては、独立した個人としての責任が問われるのである。

2. 被害者としての兵士

兵士を、国家機関の一端としてではなく、一人の人間として捉えると、被害者としての側面が見えてくる。兵士は、破壊し、傷つけ、殺す存在であると同時に、殺され、負傷し、

³ ロジェ・カイヨワ著秋枝茂夫訳『戦争論』法政大学出版社 1974 年 192 頁。

⁴ 田中伸尚『「戦争の記憶」その隠蔽の構造』緑風出版 1997 年参照。

⁵ 第 2 次大戦後、個々の兵士には「違法な、あるいは人道に反する命令には従わない」権利のみならず義務があると考えられるようになった。二つの大戦を通して多くの兵士が命令に従って残虐行為を行ってきた。その経験から非人道的行為の命令権者のみならず、執行する個人も責任が問われねばならないとされるようになった。日本の戦争責任を追求した東京裁判条例六条は、被告人の責任として、被告人が就いていた公務上の地位や、政府又は上司の命令に従って行動した事実は、責任を免れる理由にはならないとした。ナチス・ドイツを裁いたニュルンベルク戦犯法廷では、「国家行為の抗弁」も「上官命令の抗弁」も否認され、兵士には「抗命義務」があるとされた。この考え方は、2003 年に発効した国際刑事裁判所 (ICC) にも引き継がれている。兵士個人の責任については、藤田久一『戦争犯罪とは何か』岩波書店 1995 年、前田朗『戦争犯罪論』青木書店 2000 年他。

襲撃の恐怖に怯える存在でもある。恐ろしい体験から精神に傷を受けた場合には、その後何年もの長期間にわたって、あるいは一生苦悩し続けねばならない。仲間は死んだのに自分だけが生き残ってしまったこと、また自らが人を殺したり、傷つけたりしたことによる罪悪感に苛まれる場合も少なくない。戦場から無事戻ったとしても、家族などの親しい人も含め社会になじめなくなるといったことも生じる。「英雄」であっても、人間であり深く傷つく人もある。

2. 1. 加害の苦しみ

当然のことながら、兵士の任務には殺人という行為が含まれている。だが、人はそう簡単に人を殺すことはできない。第2次大戦に従軍した兵士のうち、敵に向けて発砲することができたのは、約15 - 20%に留まっていたとする調査がある。多くの兵士は、仲間を助けるためや弾薬補給・伝令のためにリスクをおかしていたにもかかわらず、敵に照準を合わせることはしなかった⁶。これを受け、兵士が、殺人に対する抵抗を感じなくなるよう訓練は「改善」されていった。その結果、朝鮮戦争で敵に向けて発砲できない兵士は45%に、ベトナム戦争では10 - 5%にまで減少したという⁷。元アメリカ海兵隊員の政治学者ダグラス・ラミスによれば、「何十年経ってもその夢がなくなっていくの、潜在意識に洗脳のように刷り込むほどの残酷な訓練」であり、それによって青年は、人を殺せる兵士に変えられる⁸。命令には考えずに服従する訓練を受ける。殺すことができるようには訓練されるが、その後の心のケアについてまでは教えられない。また、その行為を兵士自身がどう受け止めればよいのか、悩む部下に上官はどのように接するべきかについては、これまで全く議論されてこなかった。「殺せる人間」になれたとしても、それで殺人による精神的な重荷がなくなるわけではない。

兵士は、その任務遂行に際して暴力を行使した結果、加害者となる。それが命令によって強制された場合も、また進んで命令に従った場合にも、加害の事実は兵士を苦しめることがある。イスラエルの占領政策のもとで、兵士は恒常的に「戦場」に派遣されている。占領地で彼らは、パレスチナ人への仮借なき暴力を日常的に目撃するのみならず、自ら民家に入り込み、子どもにすら銃を向ける。急病人、けが人、妊婦の乗った救急車を、その場で死んでしまうかも知れないことを承知で、検問所に長時間とどめておくといったこと

⁶ 軍事史家でもあるアメリカ陸軍 S.L.A. Marshall 准将は、400 以上の歩兵中隊の何千人もの兵士に対して、第2次大戦中ドイツ軍・日本軍との戦闘の直後に、歴史家チームによるインタビューを行った。この調査には批判もあるが、地面や空に向けて発砲するなどして、敵に当たらないようにしていた兵士が少なからずあったとする研究は他にもある。 Dave Grossman, *On Killing: The Psychological Cost of Learning to Kill in War and Society*, Little, Brown and Company, Boston/New York/London, 1995, pp.3-4.

⁷ 川田忠明『それぞれの「戦争論」』唯学書房 2004 年 88 - 92 頁参照。

⁸ C・ダグラス・ラミス『憲法と戦争』晶文社 2000 年 40 頁。 Joanna Bourke, *An Intimate History of Killing: Face-to-Face Killing in Twentieth-Century Warfare*, Granta Books, London, 1999, pp.69-102 参照。

さえ珍しくない。このような「民間人に対する非人道的な行為」を現場で執行しているのは、占領政策の末端にいる「国防軍」の若い兵士である⁹。

女性の肩めがけて棍棒を振るったことを覚えています。私は震え上がりました。両目を閉じて心の中で祈りました。相手が何も感じませんように、奇跡が起こって棍棒が蒸発し、彼女を傷つけることがありませんように。・・・防御用打撃、直撃、敵の手足を折るための打撃、これらはすべて「合理的な」打撃なのです。・・・的確な打撃に合理的な力をこめ、私は自分の良心を粉碎します。良心が消滅し、私は人間でなく野獣となってしまった自分に気付きます。

ドブ・バラク（1980年代の数少ない徴兵拒否者の一人）1988年2月20日19歳「一兵士の物語」雑誌編集者への手紙より¹⁰。

これは、占領地での任務に就いている兵士が日常的に体験することであるが、このような経験は、兵士の精神に少なからぬ影響を与える。この手記の著者は、自らの行いを恥じているが、その恐ろしい光景は彼の脳裏に残り続ける。被占領者に対する暴力は法をないがしろにしてなされる。このような暴力は、それを行使する側のモラルを決定的に墮落させ、人格を傷つける。暴力の連鎖に自らが加担していると考えようになった兵士は、自らの行いに苦しむことになる。

戦場では「殺してもよい人間」（敵）と「殺してはいけない人間」（味方）を区分することが可能であり重要であるという認識がはっきりしている場合、「殺し」を実行する兵士には倫理的な葛藤は起こりにくいと考えられる。ところが、自らの任務に全く疑問を抱かず、誇りをもって仲間とともに進んで「使命」を成し遂げた兵士らが、より深く傷ついてしまうこともある。敵を殺してもよい存在と捉え、敵に対する暴力の行使が「平和」や「国の発展」に寄与するのだと考え、自ら進んで作戦に参加した兵士であっても、加害による自責の念に苛まれる人もある。自らが行った残虐行為は、兵士をより深く傷つけることもある。

暗殺なども行う、イスラエル国防軍精鋭エリート部隊のある兵士は、自分が虐殺したパレスチナ人と一緒に記念撮影するなど、命じられた任務を遂行することに全く疑問を抱い

⁹ イスラエルでは、男性は3年間、女性は20ヶ月の兵役が義務付けられている。戦闘任務に携わるのは男性兵士で、兵役期間後も予備役として42歳まで毎年1ヶ月間の任務を果たすことが求められている。予備役兵士には占領地での任務は就きたくないという人が多い。彼らは、毎年一ヶ月間の予備役任務を通してすでに親しい関係にある上官と話をつけて、別の任務に換えてもらっている。そのため、占領地でパレスチナ人と直接接する任務には、兵役に徴集されたばかりの若者が派遣される。

¹⁰ ペレッツ・キドロロン編田中好子訳『イスラエル兵役拒否者からの手紙』NHK出版2003年70-71頁。

ていなかった。ところが、そのような写真は処分するようにと上官から注意されたことで、初めて自分たちが一体何をしてしまったのかに気づいた。

私たちは市民を殺しましたが、中には無実の人もいたのです。任務を実行するだけです。でも、そのことが、後になって自分を傷つけることになるとは分からなかったのです。私たちは、任務を完了したといわれました。今の私は、自宅で子供向けのテレビアニメをずっと見ています。時々立ち上がって、自分の頭を壁に叩きつけます。働くこともできないし、私と話したいという人は誰もおりません¹¹。

2.2. 直接的な精神的被害

兵士の健康状態、とりわけ精神的な健康については長く顧みられることはなかった。他により重大な諸々の問題があった。死に至る伝染病、頻繁にあった脱走、補給体制の不備による兵力の損失は、大きな脅威だった。これらの問題は、産業革命によって大幅に改善された。衛生学・医療が発達するに伴い、病気による死亡率は減少した。産業化は戦争のあり方そのものも大きく変化させていた。兵器の破壊力が格段に増大したのだった¹²。兵士のなかには神経衰弱に陥る人も多くなった¹³。総力戦化に伴い戦場における兵士の消耗は激しくなった。国民軍では兵士は徴兵制によって大量に供給が可能となり、しばしば兵士は実効性もない作戦で遺棄・消費されることさえある。

兵士は、過酷な状況下で戦ってこそ英雄であると考えられた。十分な食料や水、睡眠に欠けるような厳しい環境のなかで、兵士は、自分が死亡・負傷する恐怖、負傷・死亡した敵や味方の兵士、民間人を目撃することや、上官や仲間を失うショックにさらされる。兵士が、このように極めて危険・不快で過酷な状況に耐えることができるのは、精神的な防御メカニズムが働いているからである。「自分は大丈夫だ」という防衛的「安全幻想」（人が飛行機事故を恐れず搭乗できるのと同じ）の他に、「正義の戦争を戦っている」、「虐げられている人を助けに来ている」といった使命感も支えとなる、と考えられている。それが、

¹¹ 海軍奇襲部隊などの有名なエリート部隊の兵士だった多くの若者が、麻薬常習者となった元戦闘員を治療する施設に収容されている。Eitan Rabin, 'What I have done! - A Hundred Soldiers Treated For 'Intifada Syndrome'', in *Ma'ariv*, November 5.2002. quoted from http://www.acj.org/Daily%20News/November_02/Nov_13ii.htm (2004年7月27日)

¹² 17世紀の火縄銃の理論的殺傷力を基準とすると、19世紀後期の後装式ライフル銃は約15倍、米軍が太平洋戦争中にも使用していた1930年式スプリングフィールド銃は50倍、第1次大戦中に使われた機関銃は350倍、第2次大戦時の中型戦車は9000倍、戦闘爆撃機は12万倍、1945年広島に投下された20キロトンの原子爆弾にいたっては490万倍となったという。河野仁『<玉砕>の軍隊、<生還>の軍隊 日米兵が見た太平洋戦争』講談社2001年10頁。

¹³ 20世紀には精神的に傷つくアメリカ兵の数が、敵によって殺されるアメリカ兵の数を上回っているという。Grossman, op.cit. p.43.

指導者や仲間の死や命令の不意の変更、敵の友好的な身振りといった様々な要因によって防御メカニズムが機能しなくなると、腰痛、吐き気、下痢、頭痛、胸の痛み、筋肉の痙攣、疲労感など多様な症状となって現れる。

すでに 30 年戦争（1618 - 1648 年）において、戦闘に耐えられなくなった兵士についての言及があるが、戦闘ストレス反応 Combat Stress Reaction (CSR)¹⁴が、広く医学的な概念として認識されるようになったのは南北戦争（1861 - 1865）の時だった。強力な火力と大規模な軍隊のために、戦力の 25%以上を失う激しい戦闘もあった。当時は、後に使われるようになる弾よりやわらかい鉛の銃弾が使用されていたため、酷い傷となり、治療も困難であった。さらに徴集された兵士は概して栄養不良状態であったのに加え、遠く隔離された農地から来たものは病気に対して脆弱だったといった事情から、戦争を生き残ることができた兵士は、4 人に 1 人のみであった。このような過酷な状況下、5 千 - 7 千名の兵士が、精神障害のために戦闘から引き上げられたという。この時の兵士の精神障害は、「ノスタルジア nostalgia」や「兵士の心 soldier's heart」と呼ばれ、ホームシックから引き起こされると考えられていた。個々の兵士の素質が原因であるとされたため、組織的に治療されることはなく、名前と住所を上着につけて汽車に乗せられるのがせいぜいであった¹⁵。

機関銃を備えた強固な要塞が登場し、友軍兵士の死体を踏み越えねばならないほどの激しい戦闘となった日露戦争（1904 - 1905 年）に際して、はじめてロシア人医師が、兵士の精神的な症状に対する治療システムを確立しようとした。しかし、成果を上げることができず、この時の経験が第 1 次大戦時に生かされることはなかった。

戦場の兵士は、身体的のみならず精神的にも傷つく存在であり、治療が必要であると一般に認識されるようになったのは、史上初めての総力戦となった第 1 次大戦の時であった。塹壕戦の兵士の毎日は、じめじめして寒く、不衛生な狭い空間の中でじっと耐えることだった。補給体制が十分でなかったため、1 日に 2 回の食事のままならず、爆撃が激しい時にはさらに悪化して、飢えにも耐えねばならなかった。その上、兵士は、水虫、ノミやねずみにも悩まされた。最も多くの兵士の命を奪ったのは敵の狙撃手による狙い撃ちだった。もしくは、砲撃によって塹壕ごと破壊された。どちらの場合も突然のことで、兵士でありながら、危険を回避することも、反撃することもできない、全くの受身の存在として死んでいった。新たに戦場に登場した飛行機による爆撃や化学兵器の脅威も同様に、敵兵の姿が見えない「匿名の恐怖」をもたらした。見えない相手から、一瞬のうちに殺される兵士にとっては、訓練や知識は意味がなかった。無力な状態におかれ、いつ殺されるかわからない兵士たちは、勇敢に戦うことはもとより、英雄的な死は望むべくもなく、不条理

¹⁴ 戦闘ストレス反応については、Zahava Solomon, *Combat Stress Reaction: The Enduring Toll of War*, Plenum Press, New York and London, 1993 他による。

¹⁵ Hans Binnenveld, translated from Dutch by John O'Kone, *From Shell Shock to Combat Stress- A Comparative History of Military Psychiatry*, Amsterdam University Press, Amsterdam, 1997, p.4.

な突然の死に直面したのだった。

多くの兵士が身体の不調を訴え、ひどい場合には耳が聞こえなくなる、歩けなくなることがあった。こういった症状を、1917年にイギリスの医師 Charles Myers が、砲撃や爆撃に過剰にさらされることによる神経学的なダメージであるとして、「砲弾ショック shell shock」と命名した。南北戦争時と異なり、兵士の個人的な素因ではなく戦争そのものが神経衰弱の原因であり、戦場の極端なストレスに対する普通の個人の普通の反応であると考えられるようになった。イギリス軍は、第一次大戦中に7 - 10%の士官と3 - 4%のその他の階級の兵士が、「精神衰弱」になり、砲弾ショックになった8万人以上が軍病院に運ばれ、うち約2万人が精神医学施設に収容されたと報告している。また、約20万人の兵士が砲弾ショックの診断を受け、軍での任務から外された¹⁶。

第2次大戦中にアメリカ軍では、精神的な理由により80万人以上が「軍役には適さない」として除外されていた。これに分類されなかった兵士のうち50万4千人が精神的な理由により後方に送り返されている¹⁷。精神分析学や心理学の影響が強まり、第2次大戦中にはアメリカの精神病医学者によって「戦闘ストレス combat stress」、「戦争ノイローゼ war neurosis」という新たなカテゴリーも導入された¹⁸。戦場からアメリカ兵が大量に「病氣」で後送するのを避けるため、1943年には、慢性性を含意する「ノイローゼ」から「戦闘疲弊 combat exhaustion」、「戦闘疲労 battle fatigue」という言葉が使われるようになった。アメリカ軍は、異常が現れてから可能な限り速やかに、精神療法を前線の近くで提供することによって、症状を緩和することに成功した。

それにもかかわらず、「英雄的」な行為が賞賛された「成功」した作戦においてさえも、兵士が精神的に衰弱するのを防ぐことはできなかった。戦力の消耗が激しかったノルマンディー上陸作戦（1944年7月）では、多くの連合軍兵士に心身症の症状が見られた。北アフリカやイタリアで戦ってきた兵士たちはすでに憔悴しており、士気も低く、脱走、自傷・精神衰弱がますます増えていた。たとえ無意識であってもそれが戦闘から自らを遠ざける方法であった¹⁹。アメリカ軍では、第2次大戦中に精神的な病氣と診断された兵士の発生率は、欧州戦線で最も低く、1000人あたり2.0人だったのに対し、最も高かった南太平洋戦線では、5.2人であった²⁰。

¹⁶ B. P. Gerson and I. V. Carlier, 'Post-traumatic stress disorder: The history of a recent concept' in *British Journal of Psychiatry*, 161, 1992: pp. 742-728., quoted from George E. Kearney, Mark Creamer, Ric Marshall and Anne Goynne ed., *Military Stress and Performance: The Australian Defence Force Experience*, Melbourne University Press, Victoria, 2003. p. 178.

¹⁷ Grossman, op.cit. pp. 43-44.

¹⁸ 第一次大戦から湾岸戦争までの兵士の精神的な症状について、心理学者がどのように考えてきたかについては、Ben Shephard, *A War of Nerves: Soldiers and Psychiatrists in the Twentieth Century*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, 2001.

¹⁹ Binnenveld, op.cit. p. 23.

²⁰ 河野仁前掲書、236頁。

現在、イラクに派遣されている米軍の自殺率は、軍全体と比較するとかなり高い。2003年8月から10月にイラクとクウェートで行われた面接調査によると、少なくとも24名の米軍兵士が自殺している（米国に帰還後自殺したものは含まれていない）。他の死亡者にも疑念がのこるため、この数は増える可能性があるという。10万人の兵士のうち自殺者数は17.3で、2003年の軍全体での12.8、1995年から2002年の平均である11.9を上回っている²¹。個々の自殺の原因については明らかでないが、2003年7月は兵士にとって特に困難な時期であった。5月には戦闘終結が宣言されていたにもかかわらず、兵士たちは紛争が終わりつつあると思ったのに、兵士はほぼ毎日、爆弾や狙撃によって殺されていた。夏の暑さ、砂漠での最低の居住環境もストレスになったと考えられている。

2.3. 長期的な精神的被害

ベトナム戦争中、精神的・神経学的な理由で後送させられたアメリカ軍兵士は全体の5%に過ぎない。第2次大戦中には23%だったのに比べると、かなり少ない。ベトナム戦争では、「戦争が終わるか、怪我をしなければ」帰還できなかった第2次大戦時のアメリカ兵と異なり、兵士の従軍期間に1年という明確な期限があったことで、兵士はこれを目標にすることができた。また、両大戦中とは異なり、危険な任務についている時間は限定的であった。後方の基地は安全で、十分な物資、文化・保養施設が用意されていた。また、兵士は、戦場に近いところで精神科医のケアも受けることができた。これらの対策が奏効し、兵士は精神的には「健康」で帰還したはずだった。

ところが、帰還兵の多くが、何年も経ってから不安と抑うつ症状に悩まされるようになった²²。彼らは、強迫的に襲ってくる忌まわしいシーンや悪夢、夜驚、思い出したくない体験に突然連れ戻されるフラッシュ・バックに悩まされ、日常の社会生活にうまく戻れずに苦しんだ。生き生きとした感情を喪い、無関心、抑うつ状態となる。不眠、不安、知覚過敏、錯乱。このような精神状態から、あるものは人生目標を見失い、あるものは職を失った。薬物中毒は、自殺、殺人、交通事故へとつながっていた²³。自殺のリスクが6倍になっ

²¹ 疾病予防センター（Center for Disease Control and Prevention）によると、アメリカ市民の自殺率は100,000人対し2001年には10.7である。Robert Burns, Army Study: GI Suicides In Iraq, *Assosicated Press*, March 25, 2004 in: Veterans Against The Iraq War (VAIW) <http://www.vaiw.org/vet>（2004年3月26日）

²² ベトナムからの帰還兵の62%が精神的に病んでいたのに比べて、同じ時期軍務には就いていたが、ベトナムには行かなかった人たちでは44%であった。James R. Rundell, Robert J. Ursano, 'Psychiatric Responses to War Trauma', in Robert J. Ursano and Ann E. Norwood ed., *Emotional Aftermath of the Persian Gulf War*, American Psychiatric Press, Washington, London, 1996, p.53.

²³ C.R.フィグラー編『ベトナム戦争神経症』辰沼利彦監訳、岩崎学術出版、1984年などによる。

ていたとする研究もある²⁴。「ベトナム戦争症候群」と呼ばれる精神状態、症状が、社会問題として顕在化した。

これらの症状は、ベトナム帰還兵らが働きかけたことによって、「心的外傷後ストレス障害 PTSD Post-traumatic Stress Disorder」として、1980年に始めて、アメリカ精神医学会が作成した「精神障害の診断と統計のためのマニュアル(DSM-III-R)」に明記され、医学的に認知されるようになった。PTSDとは、自分や家族・友人といった身近な人が危うく死にそう、または重症を負うような出来事を体験したり、自分や他人の危険を目撃した人が、その出来事を持続的に再体験させられることをいう²⁵。心理的な外傷となった出来事が、悪夢やフラッシュバックとして再現され、類似したきっかけによって強い心理的苦痛を感じたり、生理的反応をしめず。感情をコントロールできない、睡眠障害がある、集中できない、感情の範囲が縮小するなどの症状が現れる。ひいては、社会的・職業的な機能障害を引き起こす。

冷戦期以降の戦争は、国家が国力を挙げてぶつかり合う総力戦ではなく、大国の大規模な重武装の最新鋭の軍隊と、比較的小規模で軽武装の勢力とのゲリラ戦が特徴的であった。質・量ともに圧倒的な優位に立つ軍隊であっても、ゲリラ戦に勝利するのは困難であり、大国の介入軍は決定的なジレンマに陥る。前線は定かではなく国中で戦闘が起こるため、全国に満遍なく兵力を配備しようとする全体に手薄の状態となり、ゲリラが力を結集し一部の地域で優勢に立つことも可能になる。反対に重要な一部地域に戦力を集中させると、他の地域の制圧をあきらめることになる。

ゲリラは、動機がしっかりしており高い士気を保ちやすいが、介入する軍隊の兵士は困難な状況に置かれる²⁶。前線がはっきりしない状況では、住民のうち誰がゲリラなのかも判然としない。村人が全員敵かも知れないという疑心暗鬼から、村ごと焼き払うなどの無差別な暴力の行使に陥りやすい。また、先の見えない戦況は、しばしば容赦ない暴力を誘発

²⁴ Paykel,1978. in Ursano, op.cit. p.53.

²⁵ The American Psychiatric Association, *Quick Reference to the Diagnostic Criteria from DSM-III-R* 高橋三郎、花田耕一、藤縄昭訳 『DSM-III-R 精神障害の分類と診断の手引』医学書院 1992年 126 - 127 頁。DSMは、世界的な診断基準となっている。

²⁶ 1970年にアメリカ国防省によって行われた調査によれば、ベトナムでの「索敵・殲滅 search and destroy」作戦は、「索敵・逃亡 search and run」作戦に取って代わられているとしている。また、少なくとも戦争末期には、部下の兵士によって故意に殺害される指揮官もあつたほど士気は低下していた。Binneveld, op.cit.,p.55.上官殺しは未遂を含めて少なくとも 1,013 件のケースが報告されている。Richard A. Gabriel, *No More Heros:Madness and Psychiatry in War*, Hill and Wang,New York,1987, pp.55-56. 士気の低下とともにアルコール・薬物使用が大きな問題となっていた。1970年には1万人が薬物使用で起訴され、1971年の統計によれば兵士の50.9%がマリファナを、28.5%がヘロインやアヘンを使っていた。Binneveld, op.cit.,p.180.

する。過剰な暴力は、士気を低下させ、さらなる残虐行為につながる。このような暴力を目撃あるいは行使した兵士の中には、戦闘中に精神的に衰弱してしまうことはなくても、後になってから、複数の精神的な症状となって現れる人がある。

1975年に、67%の帰還兵が悪夢にうなされていたという報告がある。今なお悪夢で飛び起きるという話は絶えない。1990年にアメリカ議会決議によってなされた1,632名のベトナム帰還兵を対象とした調査によると、314万人のうち82万9千人が、つまり4人に1人以上が、PTSDの症状に苦しんでいた²⁷。31%の男性、27%の女性に、それまでPTSDの症状があり、この時点で発症しているのは男性で15%、女性で9%であった。また、対象となった帰還兵の40%に、PTSDと診断された人の中では75%にアルコールの乱用・依存が見られた。17%はうつ病で、16%に不安障害があった²⁸。PTSDを克服できた人もいるが、そこに至る過程は厳しい²⁹。

もっとも、PTSDはベトナム帰還兵に特有の症状ではない。第2次大戦時のアメリカ帰還兵には、90年代になっても18%の罹患率が認められている³⁰。戦後50年以上経っても、精神的な傷は癒えなかった。

現在、アメリカ軍は戦場に精神科医を派遣しているが、兵士をPTSDから守ることに成功しているとは言い難い。精神科医が現地で兵士のサポートにあたっていた湾岸戦争に派遣された兵士を対象に、家族の元に戻る前の帰国後5日以内と、18ヶ月から20ヶ月後の2回にわたって調査が行われた³¹。それによると、男女ともにストレスの原因として最も多数の回答があったのは、生物化学兵器による攻撃警報、長距離弾被弾、死亡した、あるいは酷く傷ついた敵兵士を目撃したことである。また、20 - 25%は残してきた家族の問題を最も深刻な問題としている。4%の男性と9%の女性がPTSDに相当する精神的なダメージを負っていた。この割合は、ベトナム戦争帰還兵と比べると少ないが、2回目の調査では11%の男性がPTSDに相当する値を超え、1回目と比べ2.5倍増加している。女性は21%が基準を超え、男性と同様の増加率であった。これには、帰国直後には精神的なケアをは

²⁷ *Trauma and the Vietnam War Generation: Report of Findings From the National Vietnam Veterans Readjustment Study*, Brunner/Mazel, New York, 1990, p.v.

²⁸ R. A. Kulka, W. E. Schlenger, J. A. Fairbank, R. L. Hough, B. K. Jordan, C. R. Marmar, and D. S. Weiss, *Trauma and the Vietnam War Generation: Report of Findings from the National Vietnam Veterans Readjustment Study*, Brunner Mazel, New York, 1990 quoted from Kearney op.cit. p.179.

²⁹ アレン・ネルソン『ネルソンさん あなたは人を殺しましたか』講談社 2003年参照。

³⁰ P. B. Sutker, A. N. Allain and D. K. Winstead, 'Psychopathology and psychiatric diagnoses of World War II Pacific theater prisoner of war survivors and combat veterans' in *American Journal of Psychiatry*, 150, 1993: pp.466-470 quoted from Kearney, op.cit.p.178.

³¹ 1回目には全兵士の60% - 70%が調査対象となり、2回目までにこのうち15%が除隊していた。このため2回両方の調査対象となったのは全兵士の約半数である。Jessica Wolfe, Terence M.Keane, Bruce L. Young, 'From Soldier to Civilian: Acute Adjustment Patterns of Returned Persian Gulf Veterans' in Ursano, op.cit. pp. 477 - 499.

はじめとして支援を受けやすいが、それぞれの地元では孤立してしまいがちであることも関係していよう。もっとも、帰還兵のストレスレベルが、時とともにしばしば高くなることは他の研究結果とも一致している。2 回目の調査の際に 32.4%（男性 31.8%、女性 40.1%）の回答者は、彼らの健康状態が悪化したと答えている。PTSD の基準を超えた人のほうが、健康により深刻な懸念があり、そうでない人の 3 倍の問題を抱えている。もっとも多い訴えは 全体的な痛み、頭痛、活力のなさである。高いレベルのストレス・覚醒は病原体に対する脆弱性を増すと考えられている。

イラクで戦った部隊の最初の精神医学調査結果によると、8 人に 1 人の割合で PTSD の症状が報告されている。うつや不安といった PTSD の症状が認められるのは、イラク帰還兵で 17%、アフガニスタン帰還兵で 11%であった。派遣以前の 5%という割合はアメリカ人全体の平均と同じであるが、イラクでは 12%、アフガニスタンでは 6%増加していた。イラクに派遣された兵士の方が、より多くの戦闘を経験しなければならなかった³²。

危険な戦闘に投入されない兵士であっても、心に傷を負うことがある。平和維持軍の任務では、兵士が死傷するリスクは、実際の戦闘と比べると限定的であるが、彼らに特徴的なのは、大規模な荒廃や残虐行為に晒されることだ。対立する勢力に割って入るような状況では、「敵」も「味方」もない。兵士は、「敵」を殲滅すれば問題は解決されるのだという「わかりやすい」プロパガンダを信用することもできない。複雑な紛争が解決される見通しは、険しい。しばしば、紛争当事者双方から敵視され、平和維持軍の兵士としての存在意義を見出すことは困難である。しかも、悲惨な現状を目の前にしても武力行使は許されず、兵士は、無力感にさいなまれる。憎みあう市民が彼らの日常生活の場で引き起こす凄惨な殺し合いを間近に目撃したことで、心に傷を負う兵士もある。本稿冒頭の平和維持軍兵士 Gary もそのうちの一人だった。

3 . 兵士の家族

一人ひとりの兵士には、何人もの親しい人たちがいる。親、配偶者、子どもたちや親族、友人、隣人たち。職業軍人でない場合には、職場の同僚らも関係者である。彼らは身近な

³² 6,201 名の兵士の 4 グループが調査された。イラクに行く前、アフガニスタンに派遣されて 6 ヶ月、イラクに 8 ヶ月の陸軍旅団と、イラクに 6 ヶ月の海軍大隊が対象であった。兵士は匿名で、精神状態、メンタルヘルスサービスの利用および戦闘での経験についてのアンケートに記入した。調査は、部隊が帰還してから 3 から 4 ヶ月後に行われた。現役の戦闘部隊は面接調査された。Dr. Matthew J. Friedman, executive director of the Department of Veterans Affairs' National Center for Post-Traumatic Stress Disorder は、精神的な問題の規模を見極めるにはまだ早いとしている。1 in 8 returning soldiers suffers from PTSD, in *The Associated Press*, June 30, 2004, <http://www.msn.com/id/5334479> (2004 年 7 月 21 日)

人が兵士となることによって直接影響を受ける存在である。

言うまでもないことだが、兵士が戦場にいる間は、親しい人たちと別れねばならない。なかんずく別離が深刻な問題となるのが、配偶者／パートナーと子どもたちとの関係においてである。コソボのオーストリア平和維持軍に2000年6月から2001年4月の間、精神的なケアを行うために派遣されていた専門家の調査によると、派遣2ヶ月目から5ヶ月の期間で兵士たちにとって最も重大な問題は、家族や恋人との別離であった。派遣期間中に約30%のパートナー関係が壊れた。ほとんどの場合は、兵士のパートナーの希望によるものであった。たとえパートナー関係を維持できたとしても、さまざまな問題に直面しているという³³。

とりわけ、子どもたちはストレスの影響を受けやすい。職業軍人家庭のように、父親・母親の不在が日常生活に組み込まれている場合であっても、子どもたち、わけても幼い子どもにとっては大きな環境の変化であり、負担は大きい。泣き止まないなど不安定な精神状態になる子どももいる。家庭での教育方法も、片親の不在によって変化を迫られることから、しつけの難しい年頃の子どものいる場合には、かなり深刻な問題である³⁴。

湾岸戦争では2万3千人の一人親が派遣され、およそ3万2千人の子どもが親と離れ離れになった。両親が軍人で共に派遣されてしまい、両親のいない生活を強いられた子どもたちもあった³⁵。家族と引き離されないことは、子どもにとってはきわめて重要である。人格形成期にある子どもであれば、尚のこと影響は深刻なものとなる。

親を失う子どもたちも、「当然のことながら」少なからずいる。イスラエルで、2歳から10歳の時に父親を軍事作戦で失った25人の子どもたちを対象に継続的になされている研究によると、半数の子どもに、父の死から3年半以上経ってもなお、行動と感情に重大な問題がみられた³⁶。幸運にして、戦場から無事に親が戻ってきた場合にも、問題はつきない。家族と再会を喜び合うことはできても、戦場での過酷な体験を分かち合うことは困難である。もはや、家族とのコミュニケーションがうまくとれなくなっていることも珍しくない。小さな子どもにとっては、親の帰還は、再度の大きな環境の変化となる。しかも、親が心に傷を負っている場合、子どもは虐待を受けやすい。虐待する親は、自分が子どものころに親から同様の扱いを受けていたことが多い。戦場でつけられた傷は、世代を超えて子どもたちを苦しめるのだろうか。

帰還兵の職場復帰も厄介だ。1982年のレバノン戦争に従軍したイスラエル軍兵士を対象

³³ Nora Hlous, Psychologische Aspekte im Einsatz- Erkenntnisse aus dem Dienst der AUCON-KFOR-Truppen, in *TRUPPENDIENST*, 5/2001, S.439.

³⁴ 宮西香穂里「従軍する日本人妻」青弓社編集部編『従軍のポリティクス』青弓社2004年191-214頁参照。

³⁵ Robert J. Urano, Ann E. Norwood, 'The Effects of War on Soldiers and Families, Communities and Nations' in Ursano, op.cit. p.541.

³⁶ Peter S. Jensen, Jon A. Shau, 'The Effects of War and Parental Deployment Upon Children and Adolescents', in Ursano, op.cit. p.88.

に、1年後、2年後、3年後に行われた調査によると、PTSDと診断された元兵士は、より多くのアルコールとタバコを消費し、職場での欠勤が目立つようになっていた³⁷。イラク戦争にはこれまでに361,000名の予備役が召集されているが、2001年9月11日以来3,200件の職に関する苦情がアメリカ労働省に寄せられている。怪我をした場合などは元の職場に同じ職種で復帰することは難しく、職場とのトラブルに発展することもある。以前に比べて収入が減少すれば家族全員の生活に関わってくる。今後、帰還する兵士が増えるに伴い、この種の問題が増加することが予想されている³⁸。

おわりに

市民の軍隊による戦争を契機として市民権が拡大する一方で、戦争は総力戦化していくといった、市民権の拡大と戦争の総力戦化との相乗効果があった。戦争の規模が大きくなればなるほど、保護されるべき国民をより多く消耗するというパラドックスが繰り返されてきた。その最前線にいるのは、社会的に弱い立場の人たちであることも想起しておこう。本稿では触れることができなかったが、軍隊内部で「仲間」から虐待を受ける兵士もいる³⁹。軍隊は、一人ひとりの兵士を守らない。

たとえ、「民主主義のための戦争」、「人権のための戦争」といった高潔な理念に基づく場合でも、実際に兵士が行うことは破壊行為であり、殺人の場合もある。彼らは加害者となる。むろん、残虐行為を行っても良心の呵責ともPTSDとも無縁な兵士もいる。だが、少なくはない兵士が深く傷ついていた。長い間、国家はそれを認めようとしなかった。精神的に衰弱した兵士の姿は、強い英雄である兵士像と矛盾する。ベトナム帰還兵は、戦場で兵士が心に深い傷を受け、戦争が終わっても、傷は癒えることなく痛み続けるのだということを広く社会に認識させた。

イギリスでは、このような被害が発生することを知りつつ国民を戦争に送り出した国家の責任を、元兵士が追及しようとしている。ウェールズの約200名のフォークランド、北アイルランド、ボスニア、湾岸で戦った帰還兵が、精神的な問題に充分に対応してこなか

³⁷ Solomon, op.cit.pp.147-162.

³⁸ Ray Rivera, 'He Served in Iraq, Lose Job Back Home' in *Seattle Times*, March 24, 2004.

³⁹ ロシア軍内の上官による虐待については、「サンクトベルク兵士母の会」ホームページ <http://www.openweb.ru> (2005年2月10日)参照。湾岸戦争中に性的被害にあった/あるいはあいそうになった女性兵士の割合は、アメリカ社会一般のそれより高かった。調査対象となった半分以上の女性が、性的な嫌がらせがあったとしている。多くの回答者がはっきりと具体的に彼らの経験やPTSDのような症状について述べている。派遣部隊に十分な憲兵が配備されていなかったことに不満をもっていた。性的な被害に合った・合いそうになった女性のうち、戦争地域の経験をもつ人のほうがPTSDである割合が高かった。Jessica Wolfe, Terence M.Keane, Bruce L. Young, 'From Soldier to Civilian: Acute Adjustment Patterns of Returned Persian Gulf Veterans' in Ursano, op.cit.p.494.

ったとして、国防省を訴えたのだ⁴⁰。これは、自らを「労働者」として捉え、民間の「雇用主」と同様の責任を国にも担わせようという発想だ。雇用主は危険な業務の場合には、事前に「被雇用者」に情報を与え、危険を回避する最善の手段を採らねばならない。敷衍すれば、軍は、重大な危険が避けられないような「業務」、すなわち作戦を行ってはならないことにもなる。一般の事業所では被雇用者を危険な状態に置くことは法律で制限され、健康悪化・負傷・死亡させた場合は罰せられる。だが、「業務上」兵士を死傷させてしまっても政府が裁かれることはない。ロンドン高等法院は、2003年5月21日、退役軍人らのPTSDは、戦争が原因であると認定したが、国防省はできる限りのことをしていたとして訴えを退けた。しかし、今後同様の訴訟が増加すると見られている⁴¹。

傷ついた兵士らの言葉に耳を傾けることによって、不問にされてきた被害の広がりや深刻さが見えてきた。兵士は国民の安全のために「犠牲」になるのだとして正当化されるが、兵士が死に、傷つくということは、兵士が守るのだとされた家族、社会にも多大な負担を強いられることも忘れてはなるまい。

兵士は、戦場では破壊し、傷つける加害者である。だが、同時に被害者でもあることを本稿では明らかにした。この両義的な存在である兵士および元兵士らは、戦場での経験に基づき独自の活動を展開している。彼らの活動については、稿を改めて論じたい。

2004年8月、占領地での任務に就くこと拒否したイスラエル軍元兵士らにインタビューする機会に恵まれた。彼らは異口同音に占領によってイスラエル社会が暴力的になりつつあることを懸念していた。占領地での恣意的で凄惨な暴力は、それを振るう人の人格も傷つける。兵士は休日ごとにイスラエルに帰宅するが、占領地で身につけた暴力的な態度は残ったままだ。長年の任務では「何人もの人を殺してきた」という元戦闘機パイロット Haggai Tamir は、国防の義務について誇りを感じている一方で、息子には占領地での任務には就いてもらいたくなかった。身の危険ではなく、精神的なダメージを心配してのことであった。彼は、「息子には、できれば軍人ではない生活をしてもらいたい」と語った。

⁴⁰ フォークランド紛争中に戦死した兵士の数よりも多くの帰還兵が自殺している。フォークランド紛争で戦死したのは255名であったが、これまでに264名におよぶ帰還兵が自殺したという。Soldiers join war trauma lawsuit, Monday, 4 March, 2002, *Online BBC News* http://news.bbc.co.uk/2/hi/uk_news/wales/1852036.stm (2004年3月26日)

⁴¹ Ellie Lee, "Treating soldiers as victims" ,*Article 21*, May 2003, <http://www.spiked-online.com/articles/00000006DDAB.htm> (2004年7月21日)参照。